

みんなの幸せが私たちの幸せです 🌱

生活困窮の状態にある方は多くの場合、社会との関わりも希薄となっています。地域住民の皆様による見守りなど、地域活動への参加によって本人の生活意欲が向上し、社会生活の再スタートのきっかけにもなります。私たち社会福祉法人(社会福祉施設・社会福祉協議会)は、地域住民の皆様とともに豊かな地域づくりをめざします。

「香川おもいやりネットワーク事業」は、そんな私たちの願いを形にする自主的な取り組みです。

今、地域社会には、さまざまな福祉課題・生活課題が広がっています。私たちが、それら課題を抱える方々に向き合い、ともに歩んでいくことは、社会福祉法人としての原点であり使命であると考えています。

社会福祉法人がこのように地域のニーズに基づき、公益的な事業に主体的に取り組むことによって、社会のセーフティネットの役割を積極的に果たしてまいります。このため、必要な費用は県内の社会福祉法人自らが拠出して、基金を設置し運営しています。

香川おもいやりネットワーク事業 シンボルマーク(公募作品)



デザインのコンセプト

香川県の形は一筆書きで「一体感」を表現し、「香川おもいやりネットワーク」がひと目で飛び込んでくるよう、文字をベースにデザイン。県木であるオリーブの4枚の葉は、香川県内の①社会福祉法人施設、②社会福祉協議会、③民生委員・児童委員をはじめ、④たくさんのお客様・団体が、協働で取り組む事業であることを表しています。

香川おもいやりネットワーク事業 キャラクター(公募作品)



デザインのコンセプト

ふわふわで優しく包んでくれるイメージの羊が、うれしい気持ちや悲しい気持ち、色々な気持ち(ハート)を全て包んでくれるマークにしました。

社会福祉法人はどのような組織ですか？

社会福祉法人(社会福祉施設、社会福祉協議会等)は、社会福祉法に基づき、高齢者の介護、障害児者への各種支援、児童の保育や子育て支援、地域福祉の推進など、さまざまな福祉サービスの提供や活動を行っています。

●社会福祉法人の特性●

公共性

地域社会のための活動を行う

非営利性

利益を目的としていない

安定性

事業の継続性が確保されている

- 事業で得たすべて剰余金は、社会福祉事業に充当するか、地域における公益的な活動に還元しています。
- 事業の開始・廃止には行政の認可が必要であり、また、主務官庁の監査・命令、情報開示など厳格な規定のもと事業を実施しています。

香川おもいやりネットワーク事業は香川県社会福祉協議会が事務局となり、事業運営委員会を設置し管理・運営しています。

平成27年11月30日発行 10,000部

人と人をつなぎ、ふだんの暮らしを支え
「福祉でまちづくり」

香川おもいやり ネットワーク

「暮らし」のことでお困りの方は、まずご相談を

仕事やお金、家族、病気、将来のこと…さまざまな問題を抱え、生活のしづらさを感じている方、一人で悩まず、まずは「香川おもいやりネットワーク事業」にご相談ください。

ご相談は本人でなくても構いません。周囲でお困りの方がおられたら、ご家族やご近所の方等どなたでも、お近くの市町社会福祉協議会や事業に参加している社会福祉法人施設、民生委員・児童委員さんにぜひご相談ください。

制度の狭間にあり
複雑化・多様化する
地域の課題に対応した
公益的な
取り組み

近所に何年も引きこもっている男性がいるんだけど…

借金の返済に追われて、このままでは家賃も電気代も払えない…

初めての子育てで頼れる人もいないし、どうすればいいか…

50歳になる息子が無職…私にもしもの事があつたら、どうするのかしら…

友達がお金に困っているけど…自分もお金に余裕があるわけではないし…

香川おもいやり ネットワーク

生活のしづらさを抱え、支援を必要とする方をトータルで支えます

「香川おもいやりネットワーク事業」は、社会福祉法人施設と社会福祉協議会と民生委員・児童委員がつながり、支援を必要とする方を、「地域でトータルにサポートする仕組み」をつくり、「香川型“福祉でまちづくり”」をめざした事業です。



香川おもいやりネットワーク事業 運営委員会

お問合せ

香川おもいやりネットワーク事業 県センター(事務局)
〒760-0017 高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター 5F
香川県社会福祉協議会(地域福祉課内)

☎ 087-861-0546
FAX 087-861-2664
✉ omoiari@kagawaken-shakyo.or.jp

地域でお困りの方、周囲で気になることがある方は
お近くの市町社会福祉協議会や事業に参加の
社会福祉法人施設にご連絡ください。

地域の今を、トータルにサポートします。

「香川おもいやりネットワーク事業」では、地域で孤立してさまざまな「生活のしづらさ(失業、経済的困窮、けが、病気など)」を抱えているにも関わらず、必要な支援が受けられない方などに対して、社会福祉施設と社会福祉協議会が一緒になって、それぞれの持つ機能を活かし、訪問や相談活動を通じて、制度につないだり、緊急を要する場合などは、食材の購入などの現物給付による生活支援を行うなど、総合相談・支援に取り組んでいます。

さらには、民生委員・児童委員さんとも連携しながら、ご本人を地域で継続的にトータルでサポートするため、福祉関係者や地域住民のネットワークづくりを行います。また、地域のさまざまな福祉課題に対応するため、居場所づくりなどの新しいサービスや仕組みをつくるなど、福祉でまちづくりにもつなげていきます。

※事業に参加している社会福祉協議会・社会福祉法人施設では、上記シンボルマークが入ったポスター・ステッカー等を、わかりやすい場所に掲示しています。



総合相談・支援のながれ



- 1 課題発見・連絡 (支援を必要とする方を発見し、連絡します)
- 2 訪問相談 (行って、見て、聞いて、状況を把握します)
- 3 制度検討 (対応できる既存の制度がないか検討します)
- 4 相談・支援 (制度につなげるなどし、ない場合は支援の方法を検討します)
- 5 経済的支援 (緊急を要する場合などは、食材の購入など現物給付を行います)
- 6 継続的支援 (自立を目標に、継続的な相談・支援や見守りを行います)

主な取り組み



相談・支援担当者を配置

参加社会福祉法人施設と社会福祉協議会に相談・支援担当者を配置し、様々な「生活のしづらさ」を抱え支援を必要としている方の相談に応じ、社会福祉施設と社会福祉協議会が持つ強み(機能・資源)を活かし、制度につないだり、必要に応じて現物給付を行うなど、連携・協働して総合相談・支援活動に取り組めます。

社会福祉法人施設や社会福祉協議会、民生委員・児童委員等のネットワークの構築

市町社会福祉協議会が中心となり、市町ごとに民生委員・児童委員など福祉関係者のネットワーク会議を開催し、地域の課題や社会資源等について情報共有し、お互い顔の見える関係をつくります。

相談・支援担当者の研修の実施(人材育成)

担当者の養成研修やスキルアップ研修、事例検討など専門的な研修を継続的に行い、研修と実践を重ねることによって、法人全体の人材育成につなげます。

地域の居場所づくり、権利擁護体制の構築と情報発信

地域の居場所づくりや、地域の権利擁護の推進に順次取り組むとともに、事業の全体の取組みを情報発信します。

香川おもいやりネット基金の創設

参加社会福祉法人施設と県・市町社会福祉協議会からの年会費による、香川おもいやりネット基金を創設し各事業を実施するとともに、事業全体をバックアップする香川おもいやりネットワーク事業県センターを県社会福祉協議会に設置します。

事例紹介

実際の総合相談・支援が始まり、県センター(事務局)に報告のあった事例の概要を、一部ご紹介いたします。 ※ケースは個人が特定されないよう、一部改編しています。

Aさん(40代 男性)

本人の状況 精神障害・経済的困窮

世帯の構成 本人と父親

関わった機関 社会福祉協議会、行政、社会福祉法人施設

相談の内容 精神疾患で就労しておらず、父親の年金で生活。障害年金の手続きができていない。父親が施設入所で单身となり所持金がなく、公共料金の滞納もある。



障害年金の申請と滞納の解消

まずは障害年金の手続きを行うために、相談・支援担当者が年金事務所へ同行支援を行いました。その後、香川おもいやりネット基金を利用して、滞納していた公共料金の支払いを行い、生活福祉資金のあっせんを行いました。無事に障害年金が支給され始め、本人の生活が安定し、父親の年金は父親の施設入所の費用に充てることできるようになりました。

Bさん(30代 女性)

本人の状況 精神障害・知的障害
多重債務・母子家庭

世帯の構成 本人と子2人

関わった機関 社会福祉協議会、行政、フードバンク香川、法テラス、病院

相談の内容 子ども2人と同居しており、一人の子どもの知的障害である。金銭面に不安があり、子どもの食事代も払えない、と相談があった。本人は精神障害も抱えている。



食糧・健康・債務の複合的支援

関わった当初は多重債務の相談でしたが、複合的な原因で困窮していることが浮かび上がってきました。子ども達の栄養状態もあまり良くなく、緊急支援としてお米と缶詰を一週間分お渡ししました。しばらく病院にも行っていないという事で、相談・支援担当者とともに自宅から通うことができる精神科を受診、体の調子が良い時に、法律相談にも同行しました。

Cさん(60代 男性)

本人の状況 失業・多重債務・経済的困窮

世帯の構成 本人のみ(家族と別居中)

関わった機関 社会福祉協議会、法テラス、フードバンク香川、ハローワーク

相談の内容 家族と別居し、年金を受給中。税金滞納の他、複数の消費者金融から借入金がある。「来週仕事の連絡があるが電話が止まっており、連絡ができない」と来所された。



ライフラインの確保と債務整理

所持金がなくなり、数日間食事をしていない状態であったため、すぐに食べられるレトルト食品をお渡ししました。また、電話料金は香川おもいやりネット基金を利用して支払い、翌週の仕事に行くことができました。一か月後、多重債務を解消するために、相談・支援担当者が法律相談へ同行し、個人再生の支援を行いました。現在は安定した雇用に向けて、ハローワークへの同行支援を行っています。

身近なお困りごとを気軽にご相談ください!

平成27年11月30日現在の本事業への参加法人数は、53法人(65施設・18県・市・町社協)となっています。香川おもいやりネットワーク事業では、できるだけ多くの社会福祉法人の参加のもと、事業を進めてまいりますので、お住まいの市・町で困ったことがありましたら、お近くの社会福祉法人施設や社会福祉協議会までお気軽にご相談ください。

